

観点Ⅱ 保護者との情報共有

観点Ⅱ-1：保護者への連絡

よくある課題



実施にあたってのポイント

ポイント① 活動実施に係る連絡（→p.76）

⇒保護者に対して、お知らせや面談等を通して、事前に農山漁村体験活動の実施を告知。教育的意義に加え、実施時の安全管理体制について詳細に連絡。

ポイント② 保護者説明会の開催（→p.78）

⇒保護者に農山漁村体験活動の教育的意義を伝えると共に、十分な安全管理体制を構築していることを伝えて、安心感を醸成。実際の写真や受け入れ側の話も踏まえたプレゼンで、理解を促進。

ポイント① 活動実施に係る連絡

農山漁村体験活動を実施する際は、必要な情報が、保護者に対して的確に伝わるように心がけましょう。口頭で説明することの他にも、必要な情報を文書にして配布する等の方法は、保護者が後から見返すことができるため、重要な方法です。

保護者とのコミュニケーション手段

1. お知らせ（手紙の配布等）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先生の負担を最小限にしつつ、全保護者に対して、情報伝達を行える。 ✓ 文字情報として記録に残るため、情報伝達に漏れがないか確認できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 体験の目的や趣旨など、文字情報だけでは伝えきれない部分が出てきてしまう。 ✓ 保護者に、お知らせが読まれなかった場合、情報伝達に漏れが出てしまう。

2. 説明会

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 写真や動画を駆使し、より効果的に、体験の目的や趣旨などを説明できる。 ✓ 受入側の担当者にも参加いただくことによって、その場で保護者の疑問に回答できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 準備のために膨大な労力を要する。 (当日の会場運営、資料作成、など) ✓ 説明会に出席できなかった保護者について、情報伝達に漏れが出てしまう。

3. 面談

* 配慮が必要な児童・生徒や、アレルギー面で不安のある児童・生徒には、三者面談の実施も有効です。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 細かい点について、確認することができる。 ✓ 農山漁村体験活動に抱いている印象など、保護者の心情的な部分まで把握することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員の負担が増してしまう。 ✓ 一部の生徒のみに実施する場合、不公平感が出てしまう。（情報伝達内容にばらつきが出てしまう可能性がある。）

手紙で伝える内容は、出来る限りシンプルにまとめることが重要です。

重要な連絡事項は、保護者説明会などの場で、直接伝えることを検討しましょう。

連絡用お手紙（例）

平成〇年〇月〇日

保護者様

学校名称 :

代表者 :

農山漁村体験活動 説明会及び活動参加同意書のお願い

標記の件について、保護者対象の説明会を実施いたします。説明会当日は、参加同意書に関する調査書の提出をお願い申し上げます。農山漁村体験活動の趣旨や具体的な実施内容、またアレルギー等に関する情報は、説明会の中でご説明させていただきます。

※万が一、ご出席いただくことが難しい場合は別途ご案内差し上げますので、お知らせください。

記

保護者説明会

1. 日時 : ○月○日 (○) ○時～○時
2. 場所 : □□□

----- 切り取り線 -----

○○学校 校長 ○○ ○○ 様

参加同意書

農山漁村体験活動に参加いたします。

児童・生徒氏名 : _____
保護者氏名 : _____ (印)

ポイント② 保護者説明会の開催

連絡事項を伝える手段として効果的なのが、保護者説明会の実施です。写真や動画を利用し、直接伝えることが出来る分、印象的な情報伝達を行うことができます。また、保護者とコミュニケーションを取ることができる機会ですので、その場で疑問解決を行えます。

保護者説明会の実施イメージ



受け入れ側担当者、農家、等

※実際の出席が難しい場合は、ビデオメッセージ等の演出も考えられる。



教員

保護者プレゼンテーション

- ✓ 本年度の実施概要
- ✓ 昨年度の実施報告
- ✓ 事前の下見で撮影した現地の写真
- ✓ 受入地域に関する動画 など

- 一括した情報伝達
- 写真等を駆使した効果的な情報伝達

- 対面での説明による理解促進
- その場で疑問解消



保護者、児童・生徒

保護者説明会で実施することの一例は以下の通りです。

各校の状況に応じてアレンジを加えることで、さらに有意義な説明会を実施することができます。

保護者説明会で実施すること（例）

1. 実施概要説明

a	趣旨・目的	✓ 期待する教育効果や実施に至った背景などを説明する。
b	日時・スケジュール	✓ 児童・生徒の一連の動きが想像できるように、詳細に説明する。
c	実施場所・宿泊施設	
d	実施内容・コンテンツ	✓ 過年度の実施の様子や下見で撮影した写真等で伝える。 ✓ 必要に応じて、受入地域の方にも説明いただく。
e	服装や持ち物	✓ 服装や持ち物について、どこまでが保護者や児童・生徒の裁量で着て良い部分なのか、明確に示す必要があります。

2. 安全・健康管理に関する詳細説明

a	安全管理体制・緊急連絡先	✓ 児童・生徒の安全に関わる事項は詳細に説明を行う。
b	食事メニュー・アレルギー情報	✓ 必要に応じて、受入地域の方にも説明いただく。
c	宿泊地におけるリスク事項	

3. 提出書類の確認（同意の取得、等）

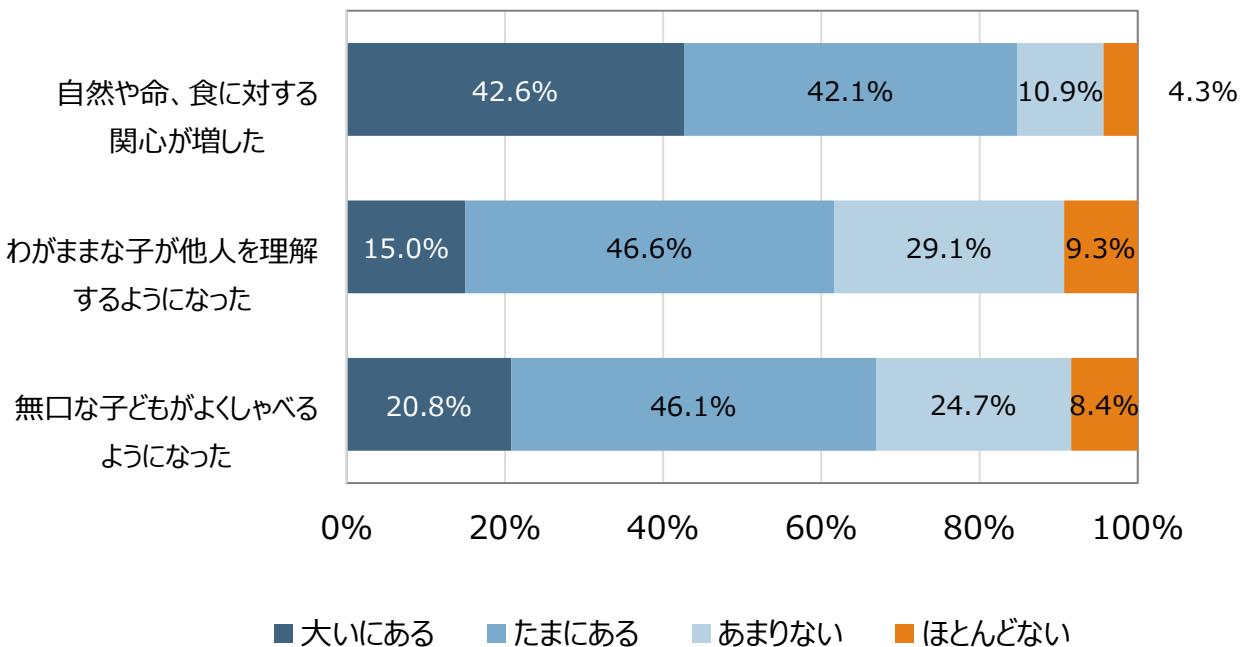
a	体験参加同意書	✓ 提出の必要がある書類を再確認する。
b	健康調査票	✓ 可能であれば、その場で記載いただき、回収する。
c	保険証関連書類	

保護者説明会で、農山漁村体験活動による教育効果等を示し、活動を通して児童・生徒がどのように成長することを期待しているか明確に伝えると、保護者の理解も進むと考えられています。

農山漁村体験による教育効果（例）と活用方法

- 農山漁村体験を通して、児童・生徒の自然や食に対する関心が増す、他人を理解するようになる、等の教育効果が期待できます。
- 下記に示す教育効果はあくまで一例であり、各校が実施する体験活動によって、実際の教育効果は変わってくると考えられます。
- そのため、各校で実施する体験活動を通して得られる教育効果をアンケート等で継続的に把握し、保護者説明会等の場で説明する際にアンケート結果を活用することを検討すると良いでしょう。

宿泊体験受入による子供の変化



出典)「子供農山漁村宿泊体験の現状と課題—宿泊体験受入者の意向調査及び実態調査結果—」
(平成27年3月、農林水産政策研究所)

民泊は特に保護者が不安に思っており、保護者説明会においても質問が相次ぐ項目です。

民泊をする場合には期待される効果を明確に示すことで、保護者の理解を獲得することが重要になります。

- 私生活とは異なる“農山漁村ならではの生活・日常”を体験し、その土地で生活する人々との交流を通じて、人間関係のあり方や気付き方を感じ、学び、人生観をはじめ農林漁業への職業観、また職の大切さを学ぶことが目的とされています。
- 民泊を活用する場合、集団泊と比べて、1軒あたりの宿泊人数は少なくなります。そのため、より責任感や自主性を持って行動する必要があります。また、受入家庭の方々と過ごす中で、褒められた経験が、自己肯定感を高めたとの声もあります。

民泊で期待される教育効果（例）

ねらい	自己肯定感の向上	食育
民泊中の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 些細なことでも、受入れ家庭から褒められる体験を積む ・ 受入れ家庭において、家族のようにありのままを受け入れられる 	<p>（農家民泊の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の実体験を行う等して、受入れ家庭と綿密なつながりを持つ ・ 農家や農業のイメージが湧くようになってもらう
教育効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成功体験の連続が自己肯定感の増幅をもたらす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食べ物を大切にする、食べ残しをしないという姿勢が身につく ・ 国産の農産物を進んで選ぶようになる

民泊先へ伝える児童・生徒情報（例）

- 民泊中に直接指導が出来ない教員は、受入れ家庭に児童・生徒の特徴や接し方のコツを伝えることで、民泊中のトラブル回避や教育効果の増幅を実現できます。
- 一方、受入れ家庭に接し方を強要しすぎてしまうと、過度にもてなしてしまう等、民泊本来の人と人との温かい交流を阻害してしまうことが考えられます。

氏名	アレルギー情報	身体状態	…	特徴	コメント
○○			…	・自信が無い ・シャイ	・ほめられて伸びるタイプです
○○	(詳細はP.84、85)		…	・父親と長期間離れて生活	・本当の子供のように接してあげて下さい

観点Ⅱ 保護者との情報共有

観点Ⅱ-2 : 児童・生徒情報の取得

よくある課題

アレルギーに対して
事前に対応すべき
ことを知りたい。

→ポイント①

子どもの安全・健康管理上、
どういった情報を集めるべきか
知りたい。

→ポイント②



実施にあたってのポイント

ポイント① 児童・生徒のアレルギー情報の収集 (→p.84)

⇒児童・生徒のアレルギー情報を取得。（食事、犬猫などの動物に係るもの、等）

献立表や、受入宿の情報をもとに保護者を含めた面談を実施。

ポイント② 児童・生徒の身体状態の確認 (→p.85)

⇒児童・生徒の健康状態や成長状態等、身体状態をきめ細かに情報収集。

必要に応じて、適切なサポートを実施できる体制を構築し、保護者に伝達。

ポイント① 児童・生徒のアレルギー情報の収集

食品のアレルギーについて確認すべき項目は以下の通りです。受入地域とも連携しながら、保護者からの疑問や問い合わせに回答できるようにすることが重要です。

確認すべきアレルギー情報（例）

1. 食物アレルギー

- 食品名
 - 特定原材料 ※表示義務
(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)
 - 特定原材料に準ずるもの ※表示推奨
(大豆、鶏肉、豚肉、牛肉、まつたけ、桃、バナナ、やまいも、りんご、ゼラチン、アワビ、イカ、イクラ、オレンジ、キウイ、くるみ、サケ、サバ)
- 症状
- 必要とされる対応（代替や除去の必要性、自分で対応できる、など）

2. 動物アレルギー

- 対象の動物
- 症状

3. 羽毛アレルギー

- 症状
- 必要とされる対応（羽毛布団を綿布団に取り替える、など）

4. 薬アレルギー

- 薬品名
- 症状

確認方法

1. 書面回収（個人情報に係るため、封をする等して厳重に回収を行う。）
2. 個別面談（アレルギーの記載のあった児童・生徒に対して、面談を実施する。）

⇒ p.132、133に、児童・生徒のアレルギー調査シート（例）を掲載

ポイント② 児童・生徒の身体状態の確認

身体状態について確認すべき項目は以下の通りです。適切な対応を行うために必要な情報を事前に確認しておくことが重要である一方で、緊急時には、保護者に連絡し、対応方法を相談する旨を伝えておくことも重要です。

確認すべき身体的な情報（例）

1. 過去の症状

- これまでかかったことのある病気（病名、症状）
- 活動実施の際に留意すべき事項

2. 現在の症状

- 体温・平熱
- 体質（ぜん息、乗り物酔い、など）
- 性に係る情報
- 緊急時の対応方法

3. その他

- 持参する薬（医薬品名、用途、用法容量、使用上の注意、など）
- その他対応の際に留意すべき事項

「心の状態」について

- ✓ 児童・生徒の中には、表面上は表れない精神的な問題を抱えている場合もあります。そのため、可能な範囲で、身体的な情報以外も学校側で把握しておきましょう。また、必要に応じて、受け入れ側と情報共有を図ることが望ましいと考えられますが、機微な情報となりますので、その取扱いには、特に注意する必要があります。

確認方法

1. 書面回収（個人情報に係るため、封をする等して厳重に回収を行う。）
2. 個別面談（必要に応じて、保護者を含め、面談を実施する。）

⇒ p.134に、児童・生徒の疾病把握シート（例）を掲載